



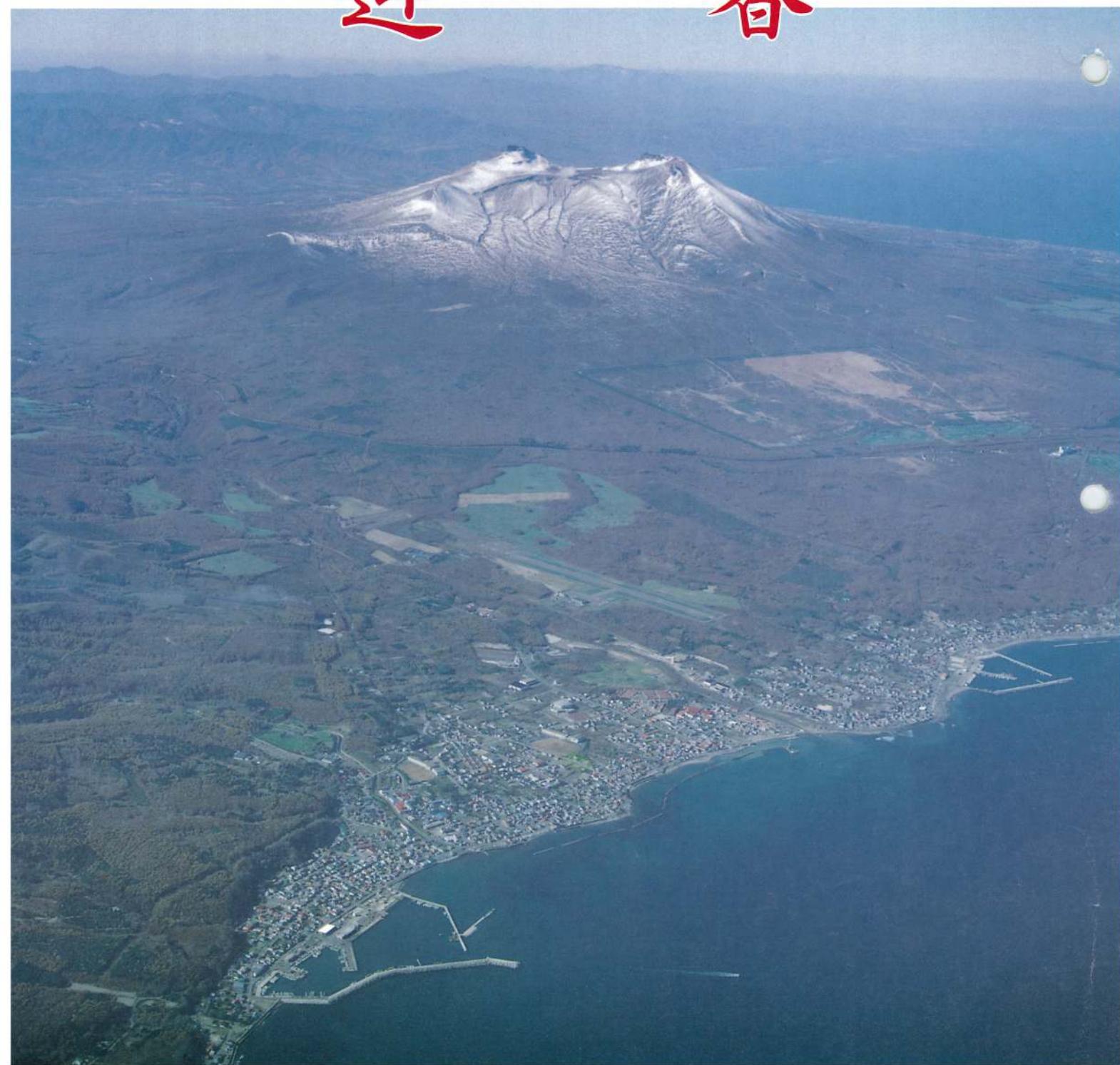
'98

いっしょ

No. 328 号

1 月号

迎春



輝かしい新春を迎えて



鹿部町長 相澤二三男

新年明けましておめでとう
ございます。

希望に満ちた新春を迎え、
謹んで新年のお慶びを申し上げ
ます。

昨年は、バブル経済崩壊の
後遺症や景気の低迷が長く続
き、加えて農水産物の輸入攻
勢が追い打ちを掛け、生産に
携わる方々に執りましては余
り良い年ではなかったと思っ
ております。

こうした社会情勢の中で、
幸い町民皆様の深いご理解と
多大なご協力を賜り、当町も
どうにか大過なく町政を推進
することができたのでありま
して、心より厚く感謝とお礼
を申し上げる次第です。

顧みますと、近年国内外を
問わず誠に多事多難な状況下

にありまして、国の財政危機
に端を発し、行財政改革を始
め、分権問題、地方自治機構
の見直し、更には金融機関の
経営破綻、景気低迷に因る社
会不安の増大等が重なり、こ
れからどう変革を求められて
くるのか先き行き誠に不透
明な政治情勢にあります。

こうした厳しい社会環境の
中で新年を迎えたのでありま
すが、心を引き締め当町も行
政機関や町議会のご理解とご
指導を賜り、又、町民皆様
のご協力を戴いて最善を尽くし
努力を積み重ねて、この苦境
を乗り越えていかなければな
らないものと存じております。
今年こそ景気の回復と、政
治経済を含め、世情が好転す
る契機となる年と期待して、
皆様と共に良い年であります
ようお祈りしたいと思いま
す。

さて、昨年における町政の
歩みを少し振り返って見ます
と、まず、北海道の漁業後継
者育成を目的とした道立漁業
研修所を誘致することができ
て、その施設が当町出来潤地

区に建設され、四月一日より
開校されました。全道漁業者
の来町も多くなり、当町の発
展活性化と漁業振興に貢献戴
けるものと大いに喜びに堪え
ない処であります。

また、平成二年より防衛施
設局補助事業として実施して
参りました上水道施設設置事
業もようやく完成をみて、町
民の皆様が良い水を安全供給
できるシステムが確立いたし
ました。

更には、老朽化が心配され
ておりました公民館の大改修
工事、この二月に完了する
予定で、社会教育の戦力とし
て大きく貢献するものと期待
を致しております。

一昨年、突然発生しました
駒ヶ岳の小噴火により土石流
が発生し、本別地区の人々に
少なからず不安を与えてしま
いましたが、これが砂防堤や
避難道路等、緊急防災対策に
苦しめられた一年でもござい
ました。

迎えました、平成十年は非
常に厳しい年でありますけれ
ども現在計画している主な事
業といたしましては、第一に
掲げなければならぬのは、
廃棄物処理施設の設置計画、

事業実施が急を要しますが、
一般廃棄物や漁業系廃棄物、
産業廃棄物等、ダイオキシン、
カドミウムなど除去システム
の問題も絡み、難問が山積し
ておりまして、これが計画と
処理施設の完成を目指す年と
して最善の努力をして参らな
ければなりません。

次に昨年より計画を進めて
おります間歇泉の環境整備で
ありますが、観光産業を振興
する観点から本年完成を目指
して立派に整備を進め、鹿部
町の特性を生かした観光資源
として町の活性化を図ってい
く考えであります。

当町は何と言いましても、
漁業が基幹産業であり、水産
加工業と併せて積極的に振興
策を進めていかなければなら
ません。

漁業協同組合と密接な連携
を保ち、漁港の修築を始め、
浅海増養殖事業、種苗生産等、
最大限の努力を図って参りた
いと存じます。まだまだ申し
上げたいことが沢山あります
けれども、新年度の施政方針
に譲ることとし、今年も厳し
い財政状況を踏まえ、行政の
基本である住民生活の向上と
地域の発展を図るため、財政

の健全化を考慮しながら、新
しい時代に即した施策を全力
を傾注して推進していきたい
と考えます。

町発展の根幹をなすものは、
町民皆様の深いご理解と限り
ない愛郷心に富んだご協力が
是非必要であります。

どうか新しい年を迎え、本
年も変わらぬご支援ご指導を
賜りますようお願い申し上げ
ます。

町民皆様のご健勝ご多幸、
そして今年も良い年でありま
すことをお祈り申し上げます。
年頭のご挨拶と致します。

平成十年元旦

町長 相澤 二三男

助役 松本 豊勝

収入役 松川 猛

教育長 岡崎 英夫

外職員 一同

年頭のことば



鹿部町議会議長 佐藤 友一

町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

希望に満ちた新年を皆様とともに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

昨年二月町議会議員の任期満了に伴う改選がなされ、心新たに町政の発展のために私を始め議会議員一同、精力的に議会活動を進めて参ったところでありますが、町民皆様方のご理解とご協力を心より感謝申し上げる次第であります。

さて、我が国は、長年にわたり目覚ましい経済成長を遂げ、国民生活は年々向上を続けてまいりましたが、バブル経済の崩壊等が引き金となりここ数年極めて困難な局面に立ちております。

特に昨年は消費税率の引き

上げ、特別減税の打ち切り、医療費の引き上げ等で個人消費が落ち込み、加えて銀行、証券会社等の経営破綻が相次ぎ、国全体が不況と言っても過言ではないと思います。

この長びく不況の中雇用の低迷等その影響は計り知れず、速やかな回復が強く求められております。

また、昨年は国の行財政改革が動きだし中央省庁の統廃合問題や、地方分権問題等歴史的な行政機構改革が議論され、本年も引き続きこの問題が議論されようとしております。

このことは、地方においてもその動向により大きな影響があり、地方自治体を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあり、当分先行き不透明な時代が続くものと思われま

す。このような社会動向の中で、当町は「第三次鹿部町振興計画」に基づき諸施策を積極的に進めておりますが、財政的にも大変厳しくなることが予想されますので、国の動向等を見極め、より効果的な行政

を推進していかなければならないと存じます。

また、議会においても言論の府としての立場を堅持し、議会の尚一層の活性化を図り、議会の行政に対する監視機能と町民皆様の声に応える政策立案機能を発揮するため、合理的、能率的な議事を進め充実した議会審議により、その責務を遂行し、町行政が町民皆様のために積極的に推進されるような議会運営を心がけ、町理事者ともども全力を傾注し努力する所存であります。

当町の経済の状況をみますと、基幹産業であります漁業におきましては、天然昆布、十月中旬から十一月にかけては、イカ漁が予想以上の水揚げとなりましたが、豊漁による価格の低迷や、秋鮭、助宗漁等の不振、ホタテ価格の低迷等漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

漁業の不振は当町の経済を左右する問題であり、漁業協同組合とも連携を図りながら引き続き効率的な振興を図らなければならぬと存じます。さらに、観光産業では間歇泉を中心とした観光施設の整

備、一般廃棄物処理場等環境整備、福祉では高齢化社会への対応、教育文化の向上等、当町においては克服すべき多くの課題を抱えておりますが、健全財政を維持しつつ、確実にこれらの課題を克服しなければならぬと考えております。

今後とも町議会は、町民の代表として、議決機関の機能を最大限に発揮しつつ町民皆様の御期待に添うよう努めて参りますので、本年もより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

平成十年が町民皆様にとりまして幸せな年でありますようお祈り申し上げ、新年の御挨拶と致します。

鹿部町議会

議長 佐藤 友一
副議長 千葉 光義

総務経済常任委員会

委員長 川原 勝美
副委員長 盛田 鉄次
同委員 西谷 正昭
同委員 千葉 光義
同委員 大沢 喜代治
同委員 伊藤 辰男
同委員 笠原 賢

民生文教常任委員会

委員長 野田 重毅
副委員長 川村 清
同委員 佐藤 幸
同委員 竹ヶ原 公勝
同委員 佐藤 佑二
同委員 小西 静夫

議会運営委員会

委員長 佐藤 頼幸
副委員長 大沢 喜代治
同委員 佐藤 佑二
同委員 千葉 光義
同委員 伊藤 辰男

議会事務局職員一同

鹿部町民憲章

- 1.話し合いのある明るい家庭をつくりましょう
- 1.元気にはたらき楽しい職場にしましょう
- 1.きまりをまもり互いの立場を尊重しましょう
- 1.スポーツに親しみたくましい心とからだをきたえましょう
- 1.自然を愛し郷土の文化を育てましょう

年頭にあたって



北海道知事 堀 達也

平成十年の新春を迎え、謹んでごあいさつ申し上げます。

昨年の北海道を振り返りますと、コンサドーレ札幌のＪリーグ昇格決定や本道とヨーロッパを結ぶ定期航空路の開設など明るい話題もありましたが、その一方でこれまでの本道の発展を支えてきた体制・システムを揺るがす大きな出来事が続発しました。

本道の金融・経済の中心的機関として大きな役割を果たしてきた北海道拓殖銀行が営業譲渡をするという事態に至り、また、中央省庁の再編によって、北海道開発庁が「国土交通省」に統合再編されることとなりました。

北海道拓殖銀行が発足したのが一九〇〇年、北海道開発庁は一九五〇年です。「北海

道のこれまでの百年」を支えてきた二つの組織が、変革の時代を迎え、こうした形で大きな変容を迫られることになり、北海道は今、歴史の転換点にたっているという思いを強くしています。

明治以降、本道は食糧やエネルギーの供給基地、あるいは移住の受入地として、その時々々の国家的な要請もとで、「国策」として開発が進められてきたという歴史があり、こうしたことが国への依存体質を生んできました。

「北海道のこれからの百年」を考えると、これまでの発想、やり方では立ち行かないと思います。北海道のために何をしてくれるのかという受身の姿勢から、北海道を愛する私たち一人ひとりが何をなすべきかを主体的に考え、行動することがさらに大切になってきています。

本道には、広大な大地、地域の多様性、恵まれた自然環境、豊かな農林水産資源などヨーロッパの一国に匹敵する潜在力があり、大きな可能性

を秘めています。そうした力を引き出し、形にしていくなめには、道はもとより、市町村、経済界、道民がパートナーシップを基本に、英知と総力を結集していかなければなりません。

今年は、国の財政構想改革に伴う公共投資予算の削減など本道を取り巻く環境は一段と厳しさを増すものと予想されますが、四月から道の新しい総合計画もスタートし、北海道の将来の発展に向けた基盤づくりに取り組む重要な年となりました。道としては、金融・景気対策、雇用対策など当面する重要な課題に全力で取り組み、道民生活の安定を図るとともに、それぞれの地域の魅力と個性を引き出せるよう総合計画に盛り込まれた政策を積極的に推進して参ります。

また、昨年十一月日口首脳会談において、「東京宣言」に基づき、西暦二〇〇〇年までに平和条約を締結するよう、両国が全力を尽くすことで合意がなされました。私も昨年五月に色丹島、国後島、択捉島、さらに九月にはサハリンを訪ね、様々な分野で交流と

協力を深めていく必要性を実感しました。ロシアとのかわりが深い北海道の知事として、一日も早い領土問題の解決に向けてできる限りの努力をして参ります。

さらに、ＫＬＭ便の就航を契機に、ヨーロッパ諸国との経済・文化面の交流を促進するとともに、新千歳への乗り入れを希望している中国をはじめ世界各地を結ぶ定期航空路線の誘致にも力を入れて参ります。

いま、右肩上がりの戦後成長をけん引してきた様々な社会・経済システムが制度疲労を起こし、日本全体が荒波に揉まれていきます。北海道のこれからを考えると、その道のりは平坦ではないかもしれません。

しかし、変革の時代に対応した道政改革をさらに大胆に進めながら、道民の皆さんと一丸となって二十一世紀の北海道の形をつくっていきたいと決意を新たにしています。

道民の皆さん、こういう時だからこそ、元気を出して、知恵を絞って、新しい道を切り開いていこうではありませんか。

**JR乗車券・定期券・指定券類は
鹿部駅で買いましょう。**

☎7-2560

(電話での予約も
お引き受けいたします。)

年頭のごあいさつ



渡島支庁長 加藤 大明

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

長い歴史と豊かな自然にあふれた渡島、昨年六月に着任して以来、機会あるごとに管内を回り多くの皆様のご協力やご意見をいただきながら、渡島地域の実情や課題にふれることができました。

新春を迎え、渡島地域の発展のために全力を尽くすべく決意を新たにしているところでございますが、その思うところの一端を述べてみたいと存じます。

まず、地域の人達が安全で快適な暮らしが営めるような地域環境づくりを目指し、産業の振興や社会福祉の充実に向けた取り組みを積極的に行って参りたいと考えております。一昨年、五十四年ぶりに小

噴火した駒ヶ岳の火山防災対策として、監視施設等を表した「駒ヶ岳火山防災施設位置図」や避難者等の救助のための「駒ヶ岳防災グリッドマップ」を作成し、駒ヶ岳火山防災会議協議会に配布するなど関係機関の防災対策の充実に図ってきたところですが、今後もお一層の万全を期してまいります。

また、昨年八月には大雨により、管内各地で床上浸水などの住家被害が発生したほか国道五号線に架かる野田追橋が陥没するなど、管内道路網の災害に対する脆さを実感したところです。

そのような中で、地域が待ち望んでいた高速交通網の一つ縦貫自動車道が昨年十月に長万部まで開通したことは大変喜ばしいことであり、今後はさらに七飯町までの開通の促進や多様な交通基盤の整備に努めて参りたいと考えております。

さて、平成八年度からスタートした支庁がつくる政策推進事業では、渡島地域快適環境

づくり「エコ・リージョンおしま」の形成促進について、引き続き漁業系廃棄物の処理施設の設置など、一層の推進を図ることとしており、このほかにも「障害者等社会参加の促進」、「大沼の環境保全対策の推進」、「渡島水産物産地流通ランクアップの形成」などの政策テーマについて支庁自らの課題として、地域の実情に応じた具体的な取り組みを進めていきたいと考えております。

なお、産業の面では、農産物の輸入自由化や新食糧法の施行、あるいは国連海洋法条約の発効などにより厳しい状況が続く中で、たくましい農業経営の確立など元気の農業・農村づくりに取り組みほか、つくり育てる漁業の促進や漁協経営基盤などの強化、また、緑と水の源であります森林の整備を進めるとともに、これを支える山村地域の振興を図るなど、管内の農林水産業の振興に努めて参りたいと思います。

管内の重要な産業であります観光は、航空路線の新規開設や函館・青森間の高速フェリーの就航などにより、観光

客の入り込み状況も消費税率のアップなどにより個人消費に影響がみられる中で、前年とほぼ同水準を維持しているところであり、本年も渡島の魅力をさらに積極的にアピールしていくとともに、道南圏や青函圏の周遊といった広域的な観光ルートの整備に努めるなど、より多くの観光客を迎えるための取り組みを強めていきたいと考えています。

また、国際観光を推進するため、外国人観光客の拠点施設の整備を七飯町ですすめるほか、関係団体などとの連携を図りながら、管内への外国人観光客の誘致を進めていくこととしております。

管内の地域経済の活性化を図るため、様々な技術開発支援の取り組みを行ってきた道立工業技術センターに地場企業への指導、情報サービス機能をもつ産業支援センターの整備を進めテクノポリス函館のシンボルゾーンの形成を図ることとしております。

さらに、本格的な少子・高齢化社会を迎える中で、子供からお年寄りまで全ての世代の人が、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを

目指し、高齢者福祉の体制整備、障害者施設の整備や在宅福祉対策などを推進していくとともに、昨年、制定された「北海道福祉のまちづくり条例」に基づく福祉のまちづくりを積極的に推進していききたいと考えております。

最後になりますが、地域の皆様をはじめ多くの関係の方々の深いご理解とご尽力のもとに、昨年十一月に新庁舎（渡島合同庁舎）で業務を開始することができました。

この場をお借りして心から感謝とお礼を申し上げますとともに職員一同、心を新たに地域に密着した活力あふれる道政の実現に努力して参りたいと考えておりますので、なお一層のお力添えをお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとりまして、希望に満ちた良い年でありますよう心からお祈り申し上げます。年頭のあいさつとい



もちつきだ

パッパッ! パッパッ!



カメラ・アイ

特集 12月10日 第16回しかべ幼稚園もちつき大会より



鹿部ライオンズクラブの方々のご厚意により今年も開催!!

12月12日

パッチワークキルト体験会開催

—鹿部郵便局ふれあいルームにて—

講 師 相 馬 喜美子さん(本別)

- ① 古い着物がもったいないのキッカケで始めて約10年
- ② 近所の方々4～5名の仲間と毎月2回ほど集まり工夫しながら楽しんでいます
- ③ 家庭で眠っている着物などに新しい命を与えるために考えたり、思いどおりの出来上がりが一番うれしいとのこと
- ④ 展示の中でのご自慢は壁飾りの大作「田舎屋」です
- ⑤ 古い着物不足が悩みで、これを機会に代々の漁家が多いので譲っていただければとのこと



クリスマス用に素敵な「ミニリース」に挑戦



自慢の壁飾りをバックに「記念撮影」

手をあげて横断歩道を渡りましょう

このたび、小学校の通学路に横断歩道が設置されました。
児童のみんなは車に気をつけて横断してください。

また、児童を車で送り迎えする父母の皆様も交通ルールを
守り安全運転で通行してくださるようお願いします。

国民年金のお知らせ

年金受給者の皆さんへ

年金の年間スケジュールを知っておきましょう。

新しく年金を受給されることになる皆さん、長い間、国民年金の保険料の納付ご苦労さまでした。皆さん方が納めてきた保険料をもとに六十五歳から年金が支給されます。ところで、年金の受給は権利であり、その権利は適切に行使し、また自分自身で守ることが必要です。

国民年金の場合には、受給者の

皆さん方には次のとおりの年間スケジュールに沿って給付や諸手続きが進められますので、自分自身の生活設計と受給権確保のための手続きを、いま一度念頭においておきましょう。

◇二月、四月、六月、八月、十月、十二月の各偶数月の十五日に、前二カ月分の年金が支給されます。

◇年金を受け始めて二年目の誕生日から、現況届の毎年提出が必要になります。これは死亡された方のところに年金が支給され続け、後で遺族の方が面倒な返還手続きなどをしなくてすむようにするためです。

◇毎年十一月の下旬から十二月の下旬にかけて、①六十五歳未満で二〇八万円以上②六十五歳以上

老齢基礎年金の繰り上げ受給を選択する前に

私達の老後生活の支柱である国民年金の平均受給月額が年々増加し、平成七年の老齢年金平均は四万四、七三三円となっています。そのうち新規裁定者の場合は五万三、一七四円です。満額の老齢基礎年金は六万五、四五八円ですので、かなりの人が低い金額になっています。保険料を納めた月数が不足しているという理由もあるでしょうが、もう一つ理由があります。老齢基礎年金の受給が始まる年齢は六十五歳です。しかし繰り上

げ受給制度があり、希望者は六十歳から六十四歳までの間に繰り上げて受給することができます。

ただ普通より早く年金を受けるのですから、年金を受給する年齢によって、それが早ければそれだけ年金額が減額されます。例えば、六十歳で受給を開始すれば、六十五歳で受給する場合に比べて四二％減額されます。

このため、繰り上げ受給を希望する人は年々減少しています。ちなみに、平成七年度に繰り上げて

受給を開始する者は、新規受給者のうち三六・八％と、前年度より二・八ポイントも下がっています。平成三年度で五〇・八％であったのと比べても、年々減少してきたことが分かります。

老齢基礎年金は、繰り上げ受給を希望すると年金額が減額され、減額の割合は生涯変わることはありませんし、そのほかにも次のような注意すべきことがあります。したがって、繰り上げ受給を請求しようとする方は、これらの点を十分に考えてみてください。

▽繰り上げ請求した後に障害を受けした場合でも障害基礎年金は受給できません。

▽寡婦年金は、繰り上げ請求をするとう受給できなくなります。

で一七八万円以上の老齢年金の受給者は、扶養控除申告書の提出が必要で

◇毎年一月の下旬から二月の下旬にかけて、老齢年金の受給者には源泉徴収票が送られてきます。

◇ここ二年は物価が安定していましたが、年金額の物価スライドはありませんでした。物価スライドにより年金額が引き上げられた場合は、五月中旬に年金額の改定通知書が送られてきます。

【国民年金の詳しいお問い合わせは、お住いになっている市区町村の国民年金担当窓口へ】

▽厚生年金保険や共済組合の加入期間がある人に六十歳から支給される特別支給の老齢厚生年金または退職共済年金は、繰り上げ請求したときから六十五歳までは支給が停止されます。

▽遺族厚生年金または遺族共済年金受給者が、老齢基礎年金の繰り上げ請求をした場合、六十四歳までは支給が停止されます。

▽第二号被保険者になったときには、老齢基礎年金は支給停止となります。

▽国民年金の高齢任意加入はできなくなります。

【問い合わせ】
市町村の国民年金担当窓口へ

健康へのページ

「健康な毎日は適度に体を動かすことから」

寒い毎が続き、体を動かすことがおっくうになっていませんか？

①動悸・息切れがして体が重い。②姿勢が悪い。肩こりや腰痛がある。③体が硬い。動作が鈍い。④太ってきた。汗をかきにくくなった。⑤疲れがたまりやすく、体調が悪い。

以上のような症状は運動不足のサインです。運動不足は肥満を招いて、がん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病を招きます。

《体を動かすことにはこんな効果があります》

- ① 心臓や肺の機能を強めて、循環器系の病気を予防する。
- ② 善玉コレステロールが増えて動脈硬化を防ぐ。
- ③ 血管を丈夫にし、血圧を下げる。
- ④ 骨や筋肉が衰えるのを防ぐ。
- ⑤ 体の脂肪がよく燃えるので、肥満を防ぎ、引き締まった体にする。
- ⑥ ストレス、不眠、便秘などを解消する。
- ⑦ 食欲が増進し、消化吸収が高まる。

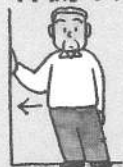
ちよつと運動

1. 首のストレッチ

肩の力を抜き、頭を前後左右に動かしたり、ゆっくりと回転させたりする。



2. 体側のストレッチ



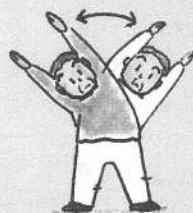
片方の手を壁に付け、体重を支えながら腰を壁の方へ寄せる。反対側も行う。

3. 腕のストレッチ

ひじを頭の後ろでL字に曲げる。もう一方の手でひじをつかみ、ゆっくりと引っ張る。



4. 肩と胸のストレッチ



首、上体を左右に倒し、手で耳を押すようにして頭上に押し上げる。

ちよつと運動

1. 腹筋の強化と内臓を適正な位置に保つ



あお向けに寝て、両手はお腹の上に。お尻の上のくぼみを床にピッタリつけては戻す動作を6回繰り返す。

2. 肩、背中、腰などの疲れをとる



あお向けに寝て、両肩を布団につけたまま、両足をゆっくり交差させて腰をひねる。

《さあ、はじめましょう。!!》

今年1年を健康で元気に過ごすためにも、今日から運動を始めましょう。

最初は図にあるような簡単な運動からで構いません。

効果的に行うには、自分の体力や年齢、からだの状態に合わせ、1日10分以上の運動をできるだけ毎日続けて行うことが大切です。

さあ家族みんなで頑張りましょう。

2月の保健事業

10日	(火)	赤ちゃん健診 受付13:30~14:00 総合体育館保健室
12日	(木)	健康相談 受付13:30~15:30 老人いこいの家
19日	(木)	麻疹ワクチン予防接種 受付13:30~14:00 総合体育館保健室
26日	(木)	健康相談 受付13:30~15:30 老人いこいの家
27日	(金)	フッ素・サホライド塗布 受付13:00~15:00 総合体育館保健室

今 年 は 寅 年

今年(とし)は寅年(とらねん)。虎(とら)は干支(えと)の三番目、食肉目ネコ科の動物です。ライオンが「アフリカの百獣の王」なら、虎は「アジアの百獣の王」です。ウスリー(ロシアと中国の国境地帯)、中国大陸、朝鮮半島、東南アジアなど、温帯から熱帯地方にかけて広く生息していますが、日本列島には野性の虎はいません。

日本の文献に初めて虎が登場したのは『日本書記』で、欽明天皇の六年(五四五年)に、百済で虎退治をして、その皮を日本に持ち帰った人がいるということが記されています。生きた虎が日本に来たのは寛平二年(八九〇年)といわれ、その後、江戸時代には、虎は見せ物として江戸・大坂(大阪)などを回っていたようです。

多くの人が虎を見られるようになったのは、動物園が普及するようになってからです。しかし、虎はことわざなどによく登場し昔から親しまれています。

だれでも知っているの「虎の子」は、大切なもの、秘蔵のものということ。「虎穴(こけつ)は入らずんば虎児を得ず」も、虎の子が貴重なものという意味から、危険を冒さなければ(虎の住んで

いる穴に入らなければ)成功は得られないということです。

「虎刈り」は、丸刈りがはやり見かけません。「虎の巻」は、もともとは兵法の秘伝を記した書物のこと。以前は、学生さんなどが参考書などをこう呼んだものですが、この言葉もはやらなくなりました。

また、虎は強いもの、恐ろしいもののたとえにもよく使われます。「虎視眈眈」「虎の威をかる狐」「虎の尾を踏む」「虎は千里往って千里還る」「虎は飢えても死肉を食わず」「虎は死して皮を残す」など、枚挙にいとまがありません。ただし、酔っ払いの大トラはいただけません。

ところで、今年は年賀切手の意匠の題材は、福島県の郷土玩具「三春張り子の虎」です。これは、郡山市にある通称「デコ屋敷」で作られています。

いる張り子の玩具です。デコというのは、木偶(でく)のこと、木彫りのデコに紙を張って張り子を作ります。職人さんの仕事場が集まっているのが

デコ屋敷で、ここで作られている「三春駒」も、昭和二十九年の第一回の年賀切手に採用されました。

三春張り子の虎は「腰高虎」といって、腰を高く上げて威嚇している威勢のいい姿が特徴です。でも、見たところ、とてもかわいい感じの虎です。製作者の一人はこう話しています。

「このデコは江戸時代のもので残っていて、新しいものもその形を踏襲しています。江戸時代には虎を見た人はほとんどいなかったのですが、猫がモデルになったのかもしれない」。

いずれにしても、昨年は明るい話題の少ない年でした。今年は虎のように、威勢よく頑張りたいものですね。



初夢(はつむ)に故郷(ふるさと)を見て涙(なみだ)哉(かな)

一茶(いちや) (寛政句帳)

初夢は正月に初めて見る夢ということばだれでも知っています。

さて、あなたは初夢をいつ見ますか。元旦の朝ですか。

二日の朝ですか。これ、実は時代により、地域により、また家によっても違っているようです。

室町時代には、元旦の暁の夢だったとか、江戸時代は二日の朝の夢だったともいわれています。

江戸の商家などでは、大晦日の除夜の鐘まで起きているので、二日の夜の夢が初夢だったのでしょうか。また、古くは立春の朝の夢を初夢としたようです。

初夢合わせなどといって、初夢で吉兆を占う風習は古くからあったようです。江戸では宝船売りが、いい初夢を見るようにと宝船の絵を売り歩いていた。猿枕(さるまくら)といっ

初夢

て夢を食うとされる動物―ばくの絵を枕の下に置いて悪夢を食わせる風習もありました。インターネットで情報のやりとりをする現代ですが、一方不透明の時代でもあるので、若者の間で占いが流行とか。若者も初夢占いをするのでしょ

うか。

ところで一月二十六日は文化財防火デーです。昭和二十四年一月二十六日に法隆寺金堂で火災があったので、この日が文化財防火デーになったのです。

